

JLMA

JL

錠の保守点検制度

実施要領書

2012年版

日本ロック工業会

日本ロックセキュリティ協同組合

## 【目次】

<はじめに>

1	目的	3
2	総論	4
2-1	保守点検制度管理委員会	4
2-2	改正	4
3	保守点検の実施	4
3-1	保守点検の実施主体	4
3-2	保守点検の対象	4
3-3	保守点検の内容	4
3-4	契約	5
3-5	保守点検の実施	5
3-5-1	実施の連絡	5
3-5-2	実施	5
3-5-3	作業報告	5
4	保証	5
5	保守点検制度の維持	5
5-1	特殊点検項目の追加	5
5-2	点検用具	5
5-3	力量の認定	6

はじめに

我が国では、ユーザーが長期にわたり製品を安全に使用できるよう「長期使用製品安全点検制度」が平成 21 年 4 月 1 日に施行された。経年変化による重大事故発生のおそれを未然に防ぐために安全点検を行うことが目的である。

日本ロック工業会（**JLMA**）と日本ロックセキュリティ協同組合（**JL**）は、錠は長期使用安全点検制度が適用される製品ではないが、合同で経年変化による製品の劣化を予防し、寿命を迎えた製品の交換を促す目的で、錠の保守点検制度を独自に立ち上げ、ユーザーの安心安全に資することとした。

**【解説】保守点検と錠の寿命（老朽化）「耐用年数・使用回数」**

錠は、耐用年数または、使用回数により寿命（老朽化）を迎える。保守点検により、老朽化を抑制することはできない。

耐用年数は、**JLMA** で策定した「錠の耐用年数についてのガイドライン」に基づく。使用回数は、JIS A 1541-2:2006「建築金物—錠—第 2 部：実用性能項目に対するグレード及び表示方法」の「4.1 使用頻度による性能」に基づき示されたグレードによる。

## 1 目的

JLMA および JL は、販売した錠製品をユーザーが安全上支障なく使用できるような状態に維持管理することが求められており、これを実現するために保守点検を行う。

## 2 総論

### 2-1 保守点検制度管理委員会

保守点検制度管理委員会（以下、管理委員会）は、JLMA 理事会及び JL 理事会で任命された委員により構成される。

適時、JLMA 及び JL 事務局の招集で管理委員会を実施し、保守点検制度運営・維持に必要な課題の審議を行う。

### 2-2 改正

本要領は、JLMA 及び JL の両理事会の決議により改正することができる。

管理委員会は、3年に1度以上本要領を再確認して結果を両理事会に報告する。

## 3 保守点検の実施

### 3-1 保守点検の実施主体

JLMA 加盟各社と JL 加盟各社が保守点検実施の主体である。各社が制度に基づき独自に契約を結び、保守点検を実施し保証を行う。

### 3-2 保守点検の対象

特定保守箇所の錠について保守点検の対象とする。

特定保守箇所の錠とは、ユーザーによる保守が難しく老朽化のおそれが高いところに使用されている錠である。

具体的な対象の錠は、「避難経路にある錠」と「全ての電気錠」である。

### 【注記】

戸建や集合住宅の居室の玄関扉の保守点検を妨げるものでは無いが、まずは制度の普及を考え公共性の高い扉とした。

### 3-3 保守点検の内容

JLMA と JL で定めた基本点検項目を点検する。特殊な点検内容が必要な錠の場合は、各メーカーが対応する錠の点検項目を用意する。

### 3-4 契約

ユーザーと実施者は、保守点検の「箇所」「内容」「期間」「実施時期」「保証内容」「費用」を定め契約を締結する。

契約は、JLMA 加盟各社と JL 加盟各社のいずれが行っても良い。

#### 【注記】

錠の寿命（老朽化）を迎えた場合は、交換を推奨する。しかし、保守点検の契約締結を妨げるものではない。

### 3-5 保守点検の実施

#### 3-5-1 実施の連絡

保守点検の実施に当たっては、事前にユーザーに「箇所」「期間」を連絡する。（必要であれば「立ち会い人の必要性」を連絡する。）

#### 3-5-2 実施

保守点検は、十分な力量をもった作業者が実施する。必要な場合は、作業手順書・専用ジグや測定器を使用する。

契約の主体者は、保守点検の実施を代行者に依頼しても良いが、力量の認定がされた代行者に依頼しなければならない。

#### 3-5-3 作業報告

実施者は、作業終了後にユーザーに実施した作業内容と結果を報告する。ユーザーとの取り決めで、文書による報告が必要な場合は報告書を提出する。

### 4 保証

保守点検の実施により、錠の性能の維持はなされるが、故障が現れた場合は契約に定めた保証を行う。

### 5 保守点検制度の維持

#### 5-1 特殊点検項目の追加

特殊な点検内容の錠が明らかになった場合、該当錠のメーカーは保守点検に必要な、点検内容を追加する。

#### 5-2 点検用具

専用のジグや測定器が必要な場合、該当錠のメーカーは入手方法を明確にする。

### 5-3 力量の認定

保守点検の作業に従事するものは、**JL** の錠施工技師の認定技術資格保持者であること、又は各メーカー指定の技術者でなければならない。